

番 号 : 130719

国 名 : モンゴル

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

件 名 : 農牧業分野人材育成プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月上旬から 2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 17日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月14日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - 1) 業務方針の的確性 2点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 45点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点
 - 3) 語学力^{注3)} 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点

(計100点)

注1) 類似業務 : 各種評価調査

注2) 対象国/類似地域 : モンゴル/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
特になし
- (2) 必要予防接種
特になし

6. 業務の背景

モンゴル政府は2009年から「農牧民に対する国家政策」を実施している。同政策は、牧畜農家に対する支援策として、(a) 牧畜農家向けの雇用創出、及び社会福祉の改善、(b) 畜産技術普及、(c) 牧畜経営の組織化の推進、(d) 伝統的な放牧経営の改善、(e) 生活環境の向上、(f) 牧畜業のリスクの分散を掲げている。また、モンゴル政府は、家畜の健康保護、質の向上、リスクの予防により牧畜業を強固な産業として育成させ、その競争力を高めるため、2010年5月に「モンゴル家畜プログラム」を国会採択し、今後10年間に亘り国家予算の一定額を同プログラムに配賦することを決定し、牧畜業関連の法整備、人材育成、家畜感染症対策等に取り組むこととなった。また、国内全329ソム（郡）において、畜産技術・繁殖・記録担当官、家畜衛生・食糧安全保障担当官、放牧地・協同組合・中小企業・サービス業・農業担当官が配置され、地方における農牧業行政の実施体制の整備をすすめてきた。

一方で、JICAはこれまで、2006年6月から2009年12月にかけて「複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト」を実施し（3県8ソム対象）、さらには、2010年3月から2013年3月にかけて「複合農牧業経営モデル普及システム強化プロジェクト」を実施することで（6県14ソム対象）、モンゴルにおける「複合農牧業経営モデル」の構築と普及に貢献してきた。

このように、農牧業振興のための行政の実施体制や経営モデル・普及システムそのものは整備・構築されつつあるものの、実際にこれら業務に従事する現場の農牧業人材の技術レベル（農業や畜産業そのものに関する知識や技術）は十分ではなく、モンゴル工業・農牧省としては、農牧民への技術的指導や普及を担う現場の農牧業人材（行政官）の育成強化の必要性を強く認識している。そしてそのためには、それら人材の育成に中心的な役割を担うモンゴル農業大学獣医学部の果たすべき役割が大きいとされる。

しかしながら、同学部は現在、国際基準に満たない不十分な教育カリキュラム、教育・研究施設の不備、教員の指導能力不足といった課題を抱えており、カリキュラム改善・施設整備・教員能力強化を含む総合的な教育能力の底上げが必要となっている。

以上のような背景により、2012年度要望調査において、工業・農牧省及びモンゴル国立農業大学獣医学部をカウンターパート機関（以下、「C/P機関」）として、地方農牧業振興のための人材育成を目的とした「農牧業分野人材育成プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）」の要請がなされた。

今回の詳細計画策定調査では、これまでに確認されている情報を基に事前に具体的なプロジェクトデザイン案を作成し、同案について先方と協議及び合意形成を行うことを目的とする。また、プロジェクトデザインの大枠に係る合意のみならず、モンゴル国立農業大学獣医学部が抱える教育サービス上の具体的な課題及び同課題解決のための投入内容についても、可能な限り詳細を詰め、調査実施後のスムーズな案件開始に繋げるよう留意する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。また、総括団員による取り纏めに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2013年9月上旬～中旬)
 - ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ウ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
 - エ モンゴル側関係機関(C/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - オ 過去の類似プロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - カ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2013年9月中旬～2013年10月上旬)
 - ア JICAモンゴル事務所等との打合せにおいて担当分野に係る説明及び協議を行う。
 - イ モンゴル側関係機関との協議において担当分野に係る説明を行う。
 - ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状把握と分析を行う。
 - (ア) モンゴルにおける農牧業開発に関する政策
 - (イ) モンゴル政府の農牧業開発計画における本プロジェクトの位置づけ
 - (ウ) モンゴル側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (エ) 他ドナー・国際機関の当該分野に関する援助動向
 - (オ) 我が国の農牧業分野における協力の効果発現状況
 - エ 農牧業分野及び同分野の教育の現況把握のための現地踏査を行う。
 - オ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の作成に協力する。
 - カ モンゴル国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及びM/M(案)の取りまとめに協力する。
 - キ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年10月上旬～中旬)
 - ア 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - イ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書(案)(和文2部)

なお、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航

空賃については、成田（日本）－ウランバートル（モンゴル）間のみを計上して下さい（直行便利用を想定した見積を計上可能）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

1）現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月23日（月）～10月2日（水）を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行（9月16日～10月2日）して現地調査の開始を予定しています。

2）現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 獣医（JICA）
- ・ 畜産（JICA）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

3）便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿泊手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上
通訳（日本語－モンゴル語）の提供
- ⑤ 現地日程のアレンジ
あり

（2）参考資料

本件に係る資料はJICA農村開発部畑作地帯課（TEL：03-5226-8425）にて閲覧できます。

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上